

市営住宅の浴室設備の設置について

名古屋市では、浴槽や風呂釜を設置していない住戸に、壁貫通型給湯器とホールインワン浴槽（浅型浴槽）の設置を一部住戸で進めております。

対象住戸は次のとおりです。※お湯が出るのは浴室のみです。

<令和7年度第4回一般募集・募集住宅一覧表>

P.15 中伏屋荘T-1棟305号

P.23 稲永荘3棟505号、稻永荘4棟104号、
稻永荘4棟403号

P.27 浦里荘2棟306号

P.39 中伏屋荘T-1棟106号、中伏屋荘T-4棟304号

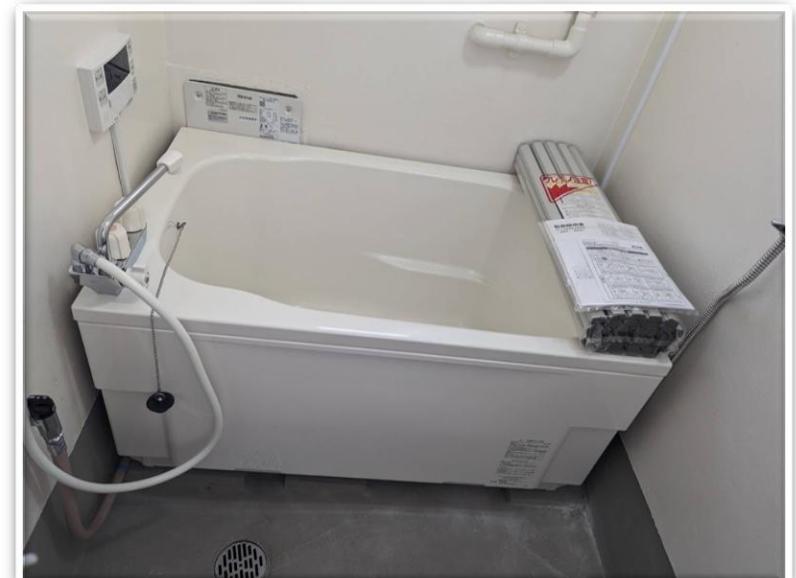
P.43 稲永荘3棟103号、稻永荘4棟301号

●風呂桶・風呂釜未設置住戸の浴室の例 (入居者で桶・釜の設置が必要)



募集パンフレットの表示
桶 ×
釜 ×

●風呂桶・給湯器設置住戸の浴室の例 (未設置の住戸に市が設置)



募集パンフレットの表示
桶 ○
給湯器 ○